

第1期プランと第2期プランの施策体系対応表

第1期プランの施策体系

柱1 未来の社会・家庭を築く若者の育成と支援
1 次代の親の育成 2 若者の就業支援 3 結婚応援の推進
柱2 子育てと仕事が両立できる環境の整備
1 働きながら子育てできる環境づくり 2 仕事と生活の調和 3 職場・家庭における男女共同参画の推進
柱3 子どもと母性の健康の確保と増進
1 安心して妊娠・出産できる環境づくり 2 小児医療・乳幼児保健対策の充実 3 「食育」の推進 4 学童期・思春期の心と体の健康づくり
柱4 地域における多様な子育て支援
1 すべての子育て家庭への支援 2 幼児教育・保育サービスの充実 3 子どもの健全育成 4 地域における人材育成 5 地域のネットワークづくり 6 経済的支援の推進
柱5 子どもの安全と安心の生活環境の整備
1 子育てしやすい住環境づくり 2 安心して外出できる環境づくり 3 子どもを犯罪の被害等から守る環境づくり 4 被害にあった子どもの保護の推進
柱6 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備
1 子どもの生きる力の育成 (1) 確かな学力をはぐみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実 (2) 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力をつちかう教育の推進 (3) 健やかな体の育成 (4) 信頼される学校づくり 2 家庭や地域の教育力の向上 (1) 家庭教育支援の充実 (2) 地域の教育力の向上 (3) 体験活動の充実 3 子どもを取り巻くいじめ問題等への対応 (1) いじめ・不登校・ひきこもり・非行等の予防、対応 (2) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
柱7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援
1 児童虐待防止対策の充実 (1) 児童相談所の相談体制の強化 (2) 市町村と関係機関との役割分担及び連携の推進 (3) 発生予防から再発防止までの総合的な施策の実施 2 社会的養護体制の充実 (1) 児童養護施設等におけるサービスの充実 (2) 自立支援策の強化 (3) 家庭的養護の充実 (4) 子どもの権利擁護の強化 3 ひとり親家庭等の自立支援の推進 (1) 生活と子育ての支援 (2) 就業支援 (3) 経済的支援 4 障害のある子どもへの支援 (1) 障害のある子どもの育成 (2) 特別支援教育推進体制の整備

第2期プランの施策体系

柱1 若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進
1 次代の親の育成 2 若者の就業支援 3 出会い・結婚応援の推進
柱2 子育てと仕事が両立できる環境の整備
1 働きながら子育てできる環境づくり 2 女性の就業支援 3 働き方改革の推進 4 職場・家庭における男女共同参画の推進
柱3 子どもと母性の健康の確保と増進
1 妊娠期から育児期にわたる切れ目ない支援の提供 2 小児医療・乳幼児保健対策の充実 3 「食育」の推進 4 学童期・思春期の心と体の健康づくり
柱4 地域での子育てを支える体制の整備
1 すべての子育て家庭への支援 2 幼児教育・保育サービスの 確保と充実 3 放課後活動体制の確保と充実 4 地域における人材育成と ネットワークづくり 5 経済的負担の軽減
柱5 子どもの安全と安心を守る生活環境の整備
1 子育てしやすい住環境づくり 2 安心して外出できる環境づくり 3 子どもを犯罪・ 性暴力 の被害等から守る環境づくり 4 被害にあった子どもの保護の推進
柱6 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備
1 子どもの生きる力の育成 (1) 確かな学力の向上 (2) 豊かな心の醸成 (3) 健やかな体の育成 (4) 信頼される学校づくり 2 家庭や地域における教育力の向上 (1) 家庭教育支援の充実 (2) 地域の教育力の向上 (3) 体験活動の充実 3 子どもの健全育成への対応 (1) いじめ・ひきこもり・非行等の予防と対応 (2) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
柱7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援
1 児童虐待防止対策の充実 (1) 児童相談所の相談体制の強化 (2) 市町村と関係機関との役割分担及び連携の推進 (3) 発生予防から再発防止までの総合的な施策の実施 (4) 一時保護改革 2 社会的養育の充実・強化 (1) 子どもの権利擁護の強化 (2) 子どもが家庭で暮らすための支援 (3) 子どもの自立支援の推進 3 ひとり親家庭等の自立支援の推進 4 貧困の状況にある子どもへの支援 5 障がいのある子どもへの支援 (1) 障がいのある子どもの育成 (2) 特別支援教育推進体制の整備 6 外国人の子どもへの支援

※赤字は現プランの施策体系図から変更した箇所。